

服装・持ち物等の規定

令和7年度 備前市立備前中学校

理念：決まりの有無に関わらず、その場に応じて正しく判断する。

項 目	内 容	
頭 髪	その場に応じて正しく判断する。	
制 服	上着(旧)・ ジャケット(新) スラックス スカート(*1) ベスト(*2)	学校指定のものを着用する。 (*1)スカート丈は、おらずに膝にかかる程度にする。 (*2)ベストは旧制服のみ。
	カッターシャツ ブラウス ポロシャツ(*3) ※どのメーカーの製 品でも可。	半袖でも長袖でもよい。 (*3)①着用はクールビズ期間(5月1日～10月31日)に限る。 ②白色、紺色、無地に限る。 ③胸ポケットの有無は問わない。 ④半袖に限る。 ⑤スラックス・スカートから出してもよい。
	ボウタイ(旧)	選択可。
	ネクタイ・リボン(新)	クールビズ期間(5月1日～10月31日)は着用しなくてもよい。
	名札	一番上の服の左胸に付ける。
	ベルト	黒色、茶色を基調とした無地のもの。
	靴下	その場に応じて正しく判断する。
く つ	通学靴	その場に応じて正しく判断する。 ただし、運動に適したものに限る。
	上靴	学校規定のスリッパ。
	体育館シューズ	学校規定の体育館シューズ。(袋に入れる)
名 札	 ←旧制服用 (参照) 名札などの位置	新1年生：プレート式  ※新2・3年生が新制服、もしくは名札を新しく購入する場合名札は新旧選択可。
その他 (服装)	体調管理をするために、次のものを使用してもよい。 ○登下校中：ウインドブレーカーなどの防寒着・手袋・マフラー・ネックウォーマー 登校後は脱ぎ、自分のロッカーで管理をする。 ○セーター、カーディガンの着脱は、その場に応じて正しく判断する。ただし、入学式・卒業式・始業式・終業式では、上着として着用しない。 ○タイツ、ストッキングは、ベージュ色・黒色・紺色の無地のもの。 体操服登下校をする際も、制服を持ってくる。	

項 目	内 容
カバン等	・ 黒色、紺色を基調とするスリーウェイバッグまたはリュックサック。 ※ロッカーに入りやすいサイズは、縦約 50 cm・横 30 cm程度のもの。 ・ 学校指定のナップサック。
自転車	・ 防犯登録をし、学校の鑑札を付ける。 ・ 荷台があるものを使用し、2本足スタンドがあるものを推奨する。 ・ 学校敷地内の砂利のある場所では乗車しない。 ・ ヘルメット：登下校時は必ず着用する。 色や形の指定はなく、小学校で使用していたものでも可。
その他 (持ち物)	・ 夜光ダスキ：最終下校時に暗くなると学校が判断した期間に着用する。 ・ 携帯電話、スマホの持ち込みは許可しない。 ※特別な理由がある場合は、学校に申し出て許可を得る。 ・ 体調管理をするために、次のものを使用してもよい。 熱中症対策グッズ、膝掛け、カイロ（学校では処分しない）

校則は今後、さらに検討・改定される場合があります。

※理念に記載されている「決まりの有無に関わらず、その場に応じて正しく判断する」について

(1)改定の意図(生徒会執行部作成「校則改定提案書」より)

「従来のままでは、校則で決められているから、という理由で『やる』『やらない』を判断するようになってしまう。細かく決められていなくても自分で考え、正しく判断できる生徒でありたい。」との考えから。

(2)改定に関する具体的な内容(生徒会執行部で話し合ったこと)

- ・「その場に応じて正しく判断する」とは「自分で考える」ことだが、自分で考えたらどんな髪型、靴、靴下、セーター、カーディガンでもよい、というわけではない。
- ・髪型であれば、給食(衛生面)、体育や理科の実験、ヘルメットをかぶるとき(安全面)など、支障がでる場合には結ぶなど、ふさわしい対応をするべき。
- ・「学校」がどういう場なのかということも考える必要がある。あまりにも極端な髪型、目を引くような派手な色合いの靴、靴下、セーター、カーディガンは学校生活では避けるべき。

上記(1)(2)を尊重し、学校としても校則改定を認めています。長い時間をかけて考え、話し合ってきた生徒たちの思い・理念をしっかりと受け継いで「正しい判断」ができるよう心がけましょう。